

【屋外作業に関する夏季対応のお願い（熱中症対策）】

平素は、当センターの事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、近年の猛暑に伴い、7月・8月・9月における屋外作業（除草・剪定等）につきましては、会員の健康と安全確保の観点から、下記のとおり対応させていただきます。

○ 対象期間

7月・8月・9月

○ 対象作業

屋外作業全般（草引・草刈・剪定 等）

○ 対応内容

1. 受付件数の制限について

猛暑時の作業は会員への身体的負担が大きいため、受付件数を制限させていただく場合がございます。

ご依頼が集中した際には、日程調整またはお待ちいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 作業時間の制限について

熱中症予防のため、以下の対応を行います。

- ・作業時間の短縮
- ・朝の比較的涼しい時間帯への時間調整
- ・こまめな休憩の確保
- ・高温時の作業中止または延期

そのため、通常より作業日数が増える場合や、1日で完了しない場合がございます。

3. 天候等による変更について

気温や湿度の状況により、急遽作業を中止・延期させていただく場合がございます。
安全確保を最優先とした判断となりますので、ご理解をお願いいたします。